

長野市ケア会議 議題提出

中部地域包括支援センター地域ネットワーク会議から提起された地域課題

「中山間地域での介護保険サービス（訪問入浴介護）の供給不足について」

1. 介護保険サービスにおける訪問入浴介護とは
自宅に浴室がない場合や自宅での入浴が困難な時などに、看護職員及び複数の介護職員が、移動入浴車で利用者宅に浴槽を持ち込んで、入浴の介助を行い、身体の清潔保持、心身機能の維持などを図るためのサービス。

2. 課題と背景・現状

- ・ 訪問入浴介護を提供している事業所が減少している。

＜事業数および年間利用件数の推移＞

	事業数	年間利用件数
令和元年度	7	2,588 件
令和2年度	7	2,593 件
令和3年度	5	集計中

5事業所の所在地：吉田、大豆島、若槻、篠ノ井、更北（各1事業所）
（第五地区・川中島地区の事業所が廃止）

- ・ 中山間地域においては、要介護3～5の認定を受け、介護保険サービスの利用と家族の介護により、在宅療養を続けている高齢者がいる。加齢による身体状況の低下により、車での長距離の移動が困難になると、通所介護（デイサービス）や短期入所療養介護（ショートステイ）で入浴支援を受けることが難しくなる。このため、訪問入浴介護（月1回または月2回）が唯一の入浴の機会となっている。
 - ・ 現在、訪問入浴介護を希望する高齢者にサービス提供を行うことができているが、事業所から、「今後、中山間地域の新規の利用希望者には、対応できない。」と言われている。
3. 地域課題解決に向けた取り組み（方針）
 - ・ 訪問入浴介護を提供している事業所が、中山間地域に対応しやすくなるような仕組みを整備したい。